

第1章 総則

第1条 規約の適用

株式会社ファーストコンサルティング（以下「当社」という）が提供する EC-Next.ASP サービス（以下「本サービス」という）について、この利用規約（以下「本規約」という）を定めます。

第2条 用語の定義

1. 「本利用契約」とは、本サービスを利用するための本規約に基づく契約をいいます。
2. 「申込者」とは、当社に本利用契約の申込みをした者をいいます。
3. 「契約者」とは、当社と本サービスの本利用契約を締結した者をいいます。
4. 「パスワード等」とは、当社が契約者に対し付与した、管理者 ID 及びそのパスワード、FTP サービスの ID 及びパスワード、その他当社がサービス利用に必要と判断して付与した ID やパスワードをいいます。

第2章 利用契約

第3条 契約の申込・成立

1. 本サービスの本利用契約の申込は、本規約に同意の上、当社が定める方法により、当社に対し行うものとします。
2. 本利用契約は、前項に従い申込者により本サービスの申込がなされ、当社が当該申込を承諾し、初回費用の入金を当社が確認した日をもって成立するものとします。
3. 当社は、次の各号の一に該当する場合には、本利用契約の申込を承諾しないことがあります。
 - (1) 本サービスの利用申込の際に、申込者の申告事項について、虚偽の記載、誤記、または記載漏れがあった場合。
 - (2) 第25条各号に定める禁止行為に該当するおそれがある場合。
 - (3) その他申込を承諾することが、当社の業務の遂行上著しい支障があると当社が判断した場合。

第4条 届出事項の変更

契約者は、当社に届け出た情報に変更が生じた場合には、速やかに当社所定の方法で、当社に届け出るものとします。

第5条 契約者による解約

1. 契約者は、本利用契約を解約しようとするときは、解約を希望する日の1カ月前までに当社所定の方法により、その旨を当社に通知するものとします。
2. 前項の場合において、その利用中に係る契約者の一切の債務は、本利用契約の解約後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

3. 年間契約および6ヶ月契約の場合であっても、契約者は契約期間の途中で本利用契約を解約することができるものとします。ただし、未利用期間の料金等について、当社は一切返金しないものとします。

第6条 当社による解約

1. 当社は、第29条第1項に基づき本サービスの提供中止を受けた契約者が当社から期間を定めた催告を受けたにもかかわらず、なおその事由が解消されない場合には、本利用契約を解約できるものとします。
2. 当社は、契約者が次の各号の一に該当する場合には、直ちに本利用契約を解約することができるものとします。
 - (1) 第29条第1項に該当し、当社の業務の遂行に支障をきたすと当社が判断した場合。
 - (2) 当社からの通知が到達しなかった場合、その他居所が判明しない場合。
 - (3) 利用申込の際の届出事項に、虚偽の記載、誤記または記入漏れがあった場合。
 - (4) 本規約、または当社が別途に定めるその他の規約、規程等、若しくはその他の法令・通達等に違反した場合。
 - (5) 重大な過失又は背信行為があった場合。
 - (6) 差押え、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは租税滞納処分を受けた場合。
 - (7) 破産手続き開始、民事再生手続き開始、会社更生手続き開始、又は特別清算開始の申立てがあった場合。
 - (8) 資産、信用、支払い能力に重大な変更を生じた場合。
 - (9) 監督官庁から行政処分を受け、又は営業を停止した場合。
 - (10) 反社会的勢力に関与していると、当社が判断した場合。
 - (11) 本サービスを犯罪、不正な個人情報収集等に利用していると、当社が判断した場合。
 - (12) その他当社が当該契約者による本サービス利用の継続が不適当と判断した場合。
3. 前2項の規定により本利用契約が解約された場合、契約者は、本サービスの利用に係る一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、未払債務の全額を直ちに支払うものとします。
4. 第1項、第2項により当社が解約処理を行い、契約者に損害が生じた場合において、当社は一切の責を負わないものとします。

第7条 本利用契約終了後の措置

当社は、終了の理由の如何を問わず、本利用契約の終了後、速やかに、サーバーから契約者のデータ等をすべて消去することができます。契約者は予め、これに同意するものとし、万が一、契約者に損害等が生じた場合においても、当社は一切の責を負わないものとします。

第8条 機密保持

1. 本規約における機密情報とは、情報を開示する当社または契約者いずれかの当事者（以下「開示者」という）から機密であることを明示のうえ、相手方当事者（以下「受領者」という）に開示される情報をいいます。有体物以外の手段により開示された情報については、開示の際に機密であることを告知し、かつ7日以内に書面により機密であることを明示された情報をいいます。ただし、以下のい

いずれかに該当する情報については、機密情報には含めないものとします。

- (1) 開示を受けた時点で、受領者がすでに所有していた情報
 - (2) 開示を受けた時点で、既に公知であった情報
 - (3) 受領者の責によらず公知となった情報
 - (4) 開示された情報によらず、受領者が独自に開発した情報
 - (5) 正当な権限を有する第三者から開示を受けた情報
 - (6) 法令規則等により、政府機関その他公的機関から開示を要求された情報
2. 受領者は、事前の書面による開示者の承諾なくして、機密情報を第三者に開示または漏洩してはならないものとします。
 3. 受領者は、善良なる管理者の注意をもって、機密情報を管理するものとする。
 4. 受領者は、機密情報を本サービスの利用のためにのみ使用するものとします。
 5. 当社及び契約者は、本サービスに関する業務の提供ないし本サービスの利用等にあたり、個人情報保護法、その他関連諸法令を、適切に遵守するものとします。
 6. 本条の定める機密保持の義務は、本利用契約終了後もなお有効に存続するものとします。

第9条 権利譲渡等の禁止

契約者は、当社の書面による事前の承諾を得た場合を除いて、本規約上の地位、契約者たる地位、並びに本規約に起因若しくは関連して生じる当社に対する一切の権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡、承継、担保提供、その他の処分をしてはならないものとします。

第3章 利用料金等

第10条 利用料金

1. 契約者は、本サービスの利用料金を、当社の定める方法によって当社に支払うものとします。
2. 理由の如何を問わず本サービスの提供が停止、中止等した場合でも、当社はすでに受領した利用料金を契約者に一切返金しないものとします。

第4章 サービス

第11条 本サービスの提供

当社は、本サービスの内容、利用上の詳細条件について、別途契約者に対して提示するものとします。

第12条 ID・パスワード

当社は、契約者に対し、パスワード等を付与します。

第13条 機能、性能の保証

本サービスが提供する役務は、その機能や性能を保証するものではなく、サーバ等が、その機能、性能を、安定して得られるよう合理的かつ最善の作業を行うものとします。

第 14 条 サポート

1. 当社は、本サービス本利用契約にもとづいて契約者に提供する本サービスに関する契約者からの問い合わせについて、これに回答するサービス（以下、「サポート」という。）を提供します。
2. サポートの業務は、当社が別に定める営業時間内に限り行います。

第 15 条 データ等の取り扱い

1. 契約者がサーバに保管したデータが、滅失、毀損、当社の責によらない漏洩、その他の事由により本来の利用目的以外に使用されたとしても、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。
2. 当社はサーバ設備の故障又は停止等の復旧等の設備保全、サービスの維持運営のため、契約者がサーバに保存したデータを確認し、または複製することがあります。

第 16 条 データ・ソフトウェア等の消去

1. 当社は、契約者の保存データ等が、当社の定める所定の基準を超えた場合は、契約者に対し何らの通知なく、現に蓄積している情報等を削除し、又は情報の転送もしくは配送を停止することがあります。
2. 当社は、前項に基づく情報等の削除又は転送もしくは配送の停止に関し、いかなる責任も負いません。

第 17 条 著作権等

1. 本サービスに関して提供されるソフトウェア、マニュアルその他一切の資料及び情報（以下、「ソフトウェア等」という）に関する著作権、特許権等の知的所有権その他一切の権利は、当社に帰属するものとします。
2. 契約者は、ソフトウェア等を本サービス利用の目的にのみ利用することができ、これ以外の目的での利用はできません。

第 18 条 本サービスの変更、追加または廃止

1. 当社は、本サービスの全部もしくは一部をいつでも変更、追加または廃止することができるものとします。この場合、第 33 条の規定を準用するものとします。
2. 当社は、前項による本サービスの全部もしくは一部の変更、追加または廃止につき、何ら責任を負うものではありません。

第 19 条 仕様の変更等

1. 当社は、本サービスに関して、プログラムの改良・追加・削減等を行うことがあり、契約者はこれを事前に了承するものとします。
2. 当社は、前項に定める変更を行う際には、当社が定める方法により、契約者にその旨を通知します。ただし、緊急を要する場合については、この限りではありません。

第 20 条 情報等の削除

当社は、契約者が本サービスを利用して公開した情報等について、第三者からクレーム、異議等があった場合、又は当社の裁量により不相当と判断した場合には、当該情報等の全部又は一部を、契約者の承諾なく削除等することができるものとします。削除に関して契約者及び第三者に対して生じる損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

第 21 条 データセンターへの立ち入り

契約者は、当社がサーバを設置するデータセンターに立ち入ることはできません。

第 22 条 承諾の限界

当社は、契約者からサービスの変更その他の請求があった場合に、その請求を承諾することが技術的に困難なとき、その他当社の業務の遂行上支障があるときは、その請求を承諾しないことがあります。

第 5 章 契約者の義務等

第 23 条 パスワード等の管理

1. 契約者は、パスワード等を善良な管理者の注意をもって適切に管理し、第三者に漏れないように管理しなければなりません。
2. 当社は、パスワード等の漏洩、不正使用などから生じたいかなる損害についても、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
3. 契約者は、第 1 項に定めるパスワード等の適切な管理を欠いたために当社に損害が生じたときは、これを賠償する責任を負います。
4. 当社は、パスワード等の漏洩を原因とする不正使用が発生した場合は、強制的にパスワード等を変更することがあります。パスワード等を変更したときは、当社は契約者に対しその旨を通知します。

第 24 条 データ等のバックアップ

1. 当社は、契約者がサーバに保存したデータ等について、バックアップや復元をするサービスを提供しません。
2. 当社は、サーバに保存されたデータ等が何らかの事由により毀滅した場合において、これによって契約者に生じた損害について、一切の責任を負いません。
3. データのバックアップ等は、契約者の責任において行うものとします。

第 25 条 禁止行為

1. 契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行わないものとします。
 - (1) 当社のサーバ又はその他の設備に過大な負荷を与えるような行為。
 - (2) 当社のサービスの提供もしくは他の契約者の利用等に支障を与える行為。
 - (3) 第三者の通信に支障を与える行為。
 - (4) 法令に違反する行為。
 - (5) 犯罪行為もしくはそのおそれのある行為、犯罪行為をそそのかしたり容易にさせる行為。
 - (6) 他人の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為。

- (7) 他人を差別し、誹謗中傷し、又はその名誉もしくは信用を毀損する行為。
- (8) 他人の知的財産権その他の権利を侵害する行為。
- (9) 当社あるいは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為。
- (10) 個人情報その他第三者に関する情報を不正な手段を用い収集、取得する行為。
- (11) 個人情報を本人の同意なく違法に第三者に開示、提供する行為。
- (12) 虚偽の情報を意図的に提供する行為。
- (13) 公職選挙法に違反する行為。
- (14) 無限連鎖講（ねずみ講）、連鎖販売取引（マルチ商法）あるいはそれを勧誘する行為。
- (15) わいせつ、児童売春、児童ポルノ、児童虐待にあたるコンテンツを発信する行為、および児童の保護等に関する法律に違反する行為。
- (16) 文字、画像、音声又はその他の何らかの方法により、性的な好奇心をそそる情報を第三者の閲覧もしくは利用に供する行為。
- (17) 風俗営業等の規制及び適正化に関する法律の定める性風俗関連特殊営業を行い、又は風俗営業法の定める性風俗関連特殊営業に関する情報を第三者の閲覧もしくは利用に供する行為。
- (18) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律が規定するインターネット異性紹介事業。
- (19) 銃器・刀剣類、麻薬等の違法薬物、その他非合法商品全般を販売する行為。
- (20) 販売について免許、許可、届出等の条件が必要商品を、当該条件を満たさずに販売する行為。
- (21) 開運、魔よけ等を標榜する商品を販売する行為。
- (22) クレジットカードの購入枠の現金化を目的としたサービスを提供する行為。
- (23) 当社あるいは第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に不正にアクセスする行為、クラッキング行為、アタック行為、あるいはそれらの行為を促進する情報掲載等の行為。
- (24) コンピュータウイルス、有害なコンピュータプログラム等他人の業務を妨害するあるいはそのおそれのあるコンピュータプログラム等を使用したり、第三者に提供する行為。
- (25) 第三者の通信環境を無断で国際電話あるいはダイヤル Q2 等の通信回線に変更する行為、および設定を変更させるコンピュータプログラムを配布する行為。
- (26) 本サービスからアクセス可能な第三者の情報を改竄し、または消去する行為。
- (27) 他人の ID あるいはパスワードを不正に使用する行為。
- (28) 他人に無断で広告、宣伝もしくは勧誘の文書等を送信又は記載する行為。
- (29) スпамメールの配信元、もしくは誘導先として利用しているとみなされる場合。
- (30) 無差別又は大量に電子メール等を送信する行為、又は事前に承認していない送信先に対して情報を配信する行為。
- (31) 売春、暴力、残虐等公序良俗に違反し、又は他人に不利益を与える行為。
- (32) 第三者が嫌悪感を抱く、又はそのおそれのある文書等を送信、記載もしくは掲載する行為。
- (33) 青少年にとって有害と認められる情報を取り扱う行為。
- (34) 公序良俗に反する方法あるいは態様において本サービスを利用する行為。
- (35) 本サービスのソフトウェア等の複製、翻案、改変、リバースエンジニアリング、解析等を行い、また、本サービス又は当社に損害を与えるようなプログラム改変、使用をする行為。
- (36) その他、当社が不適切と判断する行為。

2. 前項に規定する行為には、当該行為を行っているサイトへリンクを張る等、当該行為を誘引する、または結果として同等となる行為を含みます。
3. 第1項に規定する行為には、それらのおそれのある行為、あるいはそれらに類似する行為を含みません。
4. 契約者が第1項で規定する禁止行為に該当する行為を行っているとして当社で判断した場合、当社は、第29条第1項に定める措置を行うほか、契約者の違反行為に対しての苦情対応に要した稼働等の費用、および当社が契約者の違反行為により被る損害費用等を契約者に請求することがあります。

第26条 利用責任

1. 本サービスの利用に関連して、契約者が他の契約者もしくは第三者に対して損害を与えた場合、または契約者が他の契約者もしくは第三者と紛争を生じた場合、契約者は自己の費用と責任で解決するものとし、当社に何らの迷惑または損害を与えないものとします。
2. 契約者が、本サービスを利用することにより、第三者に損害を与え、そのことにより当社が損害を被った場合には、契約者は、当社に対しその損害を賠償するものとします。

第6章 提供中止、提供停止、制限等

第27条 非常事態時の利用の制限

1. 当社が利用するデータセンターや通信事業者が、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合において、必要と認めるときは、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信及び公共の利益のため緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、利用を制限する場合があります。
2. 通信が著しくふくそうしたとき、又はその通信が発信者によりあらかじめ設定された数を超える交換設備を経由することとなるときは、通信が相手先に着信しないことがあります。また、当社の電気通信設備及び、特定装置を占有する等、その通信が本サービスの提供に支障を及ぼすおそれがあると当社が認めた場合に、その通信は相手先に着信または相手先から着信しないことがあります。

第28条 提供停止

1. 当社は、次の場合には、本サービスの提供を停止することができるものとします。
 - (1) 当社の設備の保守または工事のためやむを得ないとき。
 - (2) 当社または他の電気通信事業者の設備の障害等の発生またはその防止のためにやむを得ないとき。
 - (3) 当社の設備に不正アクセス、クラッキング、アタック等の行為があったとき、または、これらの行為が行われていると疑われるとき。
 - (4) 第27条に基づき本サービスの利用の制限を行うとき。
2. 本サービスの提供を停止するときは、当社は契約者に対し事前に通知します。ただし、緊急時等やむを得ないときはこの限りではありません。なお、これにより契約者に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負いません。

第 29 条 提供中止

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの提供を中止することができるものとします。
 - (1) 本利用契約上の債務を履行しなかったとき。
 - (2) 第 2 章に定める契約者の義務に違反したとき。
 - (3) 当社が提供するサービスの利用に関し、直接又は間接に当社又は第三者に対し過大な負荷または重大な支障（設備やデータ等の損壊を含むがそれに限定されない）を与えたとき。
 - (4) その他、当社が不適切と判断するとき。
2. 当社は契約者に通知することなく、前項の規定により本サービス全部もしくは一部の提供を中止、あるいは中止のために必要な措置をとることができるものとします。これにより契約者に損害が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 契約者は、前項により当社が契約者に対する本サービスの提供を中止した場合であっても、すでに当社に支払ったその間の分の所定の料金等の返金を受けることはできません。

第 30 条 サービスの廃止

1. 当社は、業務上の都合により、契約者に対して現に提供している本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。
2. 当社は、前項に定める本サービスの廃止を行う場合には、その 6 カ月前までにその旨を契約者に通知します。ただし、諸事情により、上記予告期間を確保できない場合には、当社は、可能な限り速やかに、上記通知を行います。
3. 当社は、第 1 項及び前項により契約者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第 7 章 損害賠償

第 31 条 責任の制限

1. 当社は、本規約に別段の定めがある場合を除いて、当社の故意又は重過失により本サービスの提供に起因または関連して契約者に現実に生じた直接かつ通常の影響を、当該損害が発生した日の属する月の利用料金の額を上限として賠償するものとします。
2. 前項に該当する場合であっても、いずれかに該当する場合は、損害の賠償をしません。
 - (1) 法令の制定又は改正が行われた場合。
 - (2) 戦争、暴動、同盟罷業、内戦等が発生したこと、又は通商を禁止する措置がとられた場合。
 - (3) 天災、地震、火災、洪水、その他の天変地異、交通機関の運行の停止や遅延、電気通信の障害や遅延が生じた場合。
 - (4) 一般的なセキュリティ対策をした上で、ウイルスやクラッキング等の被害が生じた場合。
 - (5) 当社のネットワークに接続するための回線に障害が生じた場合。
 - (6) 当社の管理外にある DNS に障害が生じた場合。
 - (7) 契約者が本規約に反する行為を行った場合。

第 32 条 免責

1. 当社は、次の各号に掲げるいずれかの事由により契約者又は第三者に生じた損害について、当社の過失の有無やその程度に関わらず、一切の責任を負いません。
 - (1) 契約者又は第三者がサーバに接続することができず、又はサーバに接続するために通常よりも多くの時間を要したこと。
 - (2) 契約者又は第三者がサーバに蓄積されたデータ等を他所に転送することができず、又はこれを他所に転送するために通常よりも多くの時間を要したこと。
2. 当社は、前項各号に掲げる事由によるもののほか、本サービス自体により契約者又は第三者に生じた損害及び本サービスに関連して契約者又は第三者に生じた損害について、当社の過失の有無やその程度に関わらず、一切の責任を負いません。
3. 当社は、本規約等の変更により、契約者が設定もしくは設置したコンピュータプログラムの改造又は変更（以下この条において「改造等」という）を要することとなる場合であっても、その改造等に要する費用については負担しません。
4. 当社は、一般的なセキュリティ対策をした上でなお、コンピュータウイルス又はセキュリティの欠陥等のために当社のサーバ等に保存されているデータ、プログラム等が滅失もしくは損傷し、又は改変されたことにより契約者又は第三者に生じた損害について、当社の過失の有無やその程度に関わらず、一切の責任を負いません。
5. 当社は、契約者のウェブサイトの閲覧者数、販売数等の増減、売上・経費・利益等の増減等の一切の事項について保証しないものとします。

第8章 雑則

第33条 本規約の改定

1. 当社は、法令の改正、社会情勢の変化その他の事情により、この本規約を改定することがあります。この場合の料金その他の提供条件は、改定後の本規約によります。
2. 前項の規定により本規約を変更する場合、その効力発生日を定め、効力発生日までに、当社のウェブサイトへの掲載その他の方法により以下の事項を周知するものとします。
 - ① 本規約を変更する旨
 - ② 変更後の本規約の内容
 - ③ 効力発生日

第34条 反社会的勢力の排除

1. 契約者及び当社は、自らが反社会的勢力（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する「暴力団」及びその関係団体等をいう。）でないこと、反社会的勢力でなかったこと、反社会的勢力を利用しないこと、反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉・信用を毀損し若しくは業務の妨害を行い、又は不当要求行為をなさないこと、各々の主要な出資者又は役職員が反社会的勢力の構成員でないことを表明し、保証するものとします。
2. 相手方が前項に違反した場合には、契約者又は当社は、何らの催告をすることなく、本利用契約を解除することができます。
3. 前項により、本利用契約の解除がなされた場合、第1項に違反した当事者は、相手方に対し、その

損害を賠償するものとします。

- 第2項により本利用契約の解除がなされた場合でも、第1項に違反した当事者は、解除により生じる損害について、相手方に対し、何らの請求を行うことができないものとします。

第35条 準拠法

本規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

第36条 管轄裁判所

契約者と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。ただし、調停等、法令等により簡易裁判所においてのみ手続を行うものとされている場合には、名古屋簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

附則

- ・本規約は、2012年8月1日から実施します。
- ・2020年4月13日 改訂、同日実施
- ・2020年9月5日 改訂、同日実施
- ・2023年10月6日 改訂、同日実施